

令和2年度（繰越）南砺市あなたのお店応援しますサポート交付金事業利用期間の延長に伴う補助対象の適否について

〔例〕 対象経費60万円（飲食代+内金）、 交付決定額20万円

※補助金（上限額20万円）＝対象経費×1/3以内

※旅行の補助金は1,000円/名が上限

パターン	適否	令和2年度（前年度）	令和3年度（繰越）
例 1	○	飲食代60万円を令和3年3月31日まで支払っていない （事業未完了）	左記の未払いを令和3年4月1日以降に支払い、実績報告書を市役所へ提出 （事業完了。補助金20万円）
例 2	○	飲食代50万円を令和3年3月31日までに支払い、実績報告書を市役所へ提出。 ※交付決定額まで残額有り （事業未完了または完了。補助金約17万円）	令和3年4月1日以降に2回目の飲食を実施し、飲食代10万円を支払い、2回目の実績報告書を市役所へ提出 （事業完了。補助金約3万円※補助金合計20万円）
例 3	×	飲食代60万円を令和3年3月31日までに支払い、実績報告書を市役所へ提出。 （事業完了。補助金20万円）	— ※繰越事業対象外
例 4	×	飲食代60万円を令和3年3月31日までに支払い	左記の実績報告書を市役所へ提出 （事業完了。補助金対象外）

※申請上限は交付決定額とする。（増額無し）